平成25年9月27日

各　位

神奈川県横浜市港北区綱島東五丁目8番8号
株式会社山王
代表取締役社長　甲山　文成
（コード番号：3441）
問い合せ先　取締役経理部長兼経営企画部長　鈴木　啓治
電話番号　045（542）8241

定款の一部変更および取締役・監査役・補欠監査役の候補者選任並びに取締役の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成25年10月29日開催予定の第55回定時株主総会に、定款の一部変更および取締役・監査役・補欠監査役の選任について付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、取締役の異動につきましても、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

①法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

②上記①の変更に伴い、現行定款第40条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。　（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第1条～第39条（条文省略）	第1条～第39条（現行どおり）
（新設）	（補欠監査役） 第40条　当会社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 2　補欠監査役の選任決議の定足数は、定款第31条第2項の規定を準用する。 3　第1項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。ただし、補欠監査役として選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。 4　補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。
第40条～第47条（条文省略）	第41条～第48条（現行どおり）

2. 取締役選任候補者

種別	新役職	氏名	現役職
重任	代表取締役社長	甲山　文成（こうやま　ふみなり）	代表取締役社長
重任	取締役	前田　次利（まえだ　つぐとし）	取締役
重任	取締役	鈴木　啓治（すずき　けいじ）	取締役
重任	取締役	三浦　　尚　（みうら　ひさし）	取締役

3. 監査役選任候補者

種別	新役職	氏名	現役職
新任	社外監査役	寺崎　賢一（てらさき　けんいち）	－

（注1）　寺崎　賢一氏は、社外監査役候補者であります。

（注2）　監査役会は、現任の古屋英樹氏および神津重人氏を含めた3名による体制となります。

4. 補欠監査役選任候補者

中村　宏明（なかむら　ひろあき）

佐藤　克洋（さとう　かつひろ）

（注1）　佐藤克洋氏は社外監査役の補欠候補者であります。

5. 取締役・監査役・補欠監査役候補者の就任予定日

平成25年10月29日

6. 退任予定取締役

常務取締役　久志田　勉

取締役　　増子　金市

取締役　　岩城　泰彦

7. 退任予定監査役

社外監査役　田畑　孝之

取締役・監査役・補欠監査役の選任につきましては、平成25年10月29日開催予定の第55回定時株主総会において、「取締役4名選任の件」、「監査役1名選任の件」および「補欠監査役2名選任の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上